

平成 2 2 年玉村町議会第 3 回臨時会会議録第 1 号

平成 2 2 年 1 1 月 1 0 日（水曜日）

議事日程 第 1 号

平成 2 2 年 1 1 月 1 0 日（水曜日）午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について（防災行政無線施設整備工事）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
総務課長	重田 正典 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	庶務係長兼 議事調査係長	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開会・開議

午前9時開会・開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年玉村町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

議長（宇津木治宣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第120条の規定により、4番柳沢浩一議員、5番齊藤嘉和議員の両名を指名いたします。

○日程第2 会期の決定

議長（宇津木治宣君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る11月5日、議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

齊藤嘉和議会運営委員長。

〔議会運営委員長 齊藤嘉和君登壇〕

議会運営委員長（齊藤嘉和君） おはようございます。平成22年玉村町議会第3回臨時会が開催されるに当たり、去る11月5日午後1時30分より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に上程される議案は、工事請負契約の締結についての議案1議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（宇津木治宣君） お諮りいたします。

平成22年玉村町議会第3回臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○日程第3 議案第51号 工事請負契約の締結について（防災行政無線施設整備工事）

議長（宇津木治宣君） 日程第3、議案第51号 工事請負契約の締結について（防災行政無線施設整備工事）を議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第51号を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。提案理由の説明を申し上げます。

議案第51号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。本案につきましては、移動系の防災行政無線施設を整備するため、条件つき一般競争入札を行ったところ、6業者から参加申し込みがあり、11月1日に執行いたしました結果、埼玉県さいたま市大宮区土手町2-16-1、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社、関越社、社長榎村音弥氏が、消費税込み3,307万5,000円で落札をいたしました。つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

なお、本工事により、移動系デジタル防災行政無線を整備することで、災害時における情報収集、伝達の迅速、正確、円滑性を図り、災害応急対策等を的確に処理し、総合的防災体制を確立させ、住民の生命財産の安全を確保すること。また、平常時には一般行政事務の効率化を図ることができます。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 質問いたします。

この移動系の重要性については、非常に理解しております。それで、今回の入札の結果、予算が9,600万円ぐらいの見込みのところ、3分の1になったということで、まずその配備するものの品質的なものは大丈夫かということ。

それから、先ほどの前の決算のときにもありましたけれども、設計委託料が150万円の予算計上のところが約400万円ですか、の委託をして見込み等をかけてやっていたところが、3分の1の結

果になったということのその経緯の説明と、それから入札の6件あるうちの半分の方が辞退しているということがありますので、その辺の内容の説明を聞きたいということです。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） まず、最初のご質問の安価な価格で落札がされたということで、その機能が大丈夫なのかという話でございますが、町としては、仕様書で機能をうたっております。その機能が損なわれないということを前提としての入札でございますので、大丈夫と確信しております。

それから、設計の部分は、生活環境安全課長にお任せしますが、その後、6社のうち3社の辞退という話でございますが、その3社の辞退につきましては、仕様書の部分でどうしても機種の内容に合わない部分があるメーカーのものにあったということでの辞退ということで、うちのほうは確認しております。強いて言うならば、バッテリーの時間が、その自社のバッテリーが町の設定時間よりももたないとか、いろんなことがあると思いますが、そういうようなものの辞退ということで理解しております。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 設計額の3分の1ということで、設計についてどういうことかというご質問だと思います。これにつきましては、私ども設計業者等にも確認をしております。そういう中では、設計業者については、いろんなメーカーの情報等を入手いたしまして、基本的な定価から幾らか落としたところで設計額を計上しているということで設計額というのは出ているかなというふうに思います。そして、なお今回入札を行ったということで、その中で業者はできるだけの努力をさせていただいて、こういう入札金額になったというふうに私どもは理解をしています。

議長（宇津木治宣君） 2番石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 非常に品質が大丈夫だということで安心しました。

それから、金額が非常に下がったということで、これは財政的なものでも非常にすばらしいことかなと思います。先ほどの設計の関係でいきますと、例えば予算よりも3倍かけて設計をしたということだから、非常に精査して、すばらしい見積もりが出るのかなという感じで私は受けとめていたのです。それでやった結果、予算計上は約1億円に近い金額で予算計上をして、入札を凶ったらば3分の1になってしまったということなのです。それで、結果的にそのバッテリー云々等の話はあったのですが、その設計をした段階と入札するまでの間に何か経緯があったのかなということ推測したものですから、その経緯を聞きたいと。例えば、その一般質問等で取り上げたところもありましたし、それから常任委員会で取り上げたこともあって、そのいろんな形で経緯が中に入ったので、それもちょっと説明いただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 要するに、設計の価格と実際の価格の相違の話なのですが、内容的にうちのほうが入札かける前に、全国の防災無線の入札状況をちょっと調べました。そしたら、相当安価な価格で落札になっているものが非常に多いということで、町としては、通常低入札価格の設定をやっておりますが、そうすると今回の場合ひっかかる可能性がある。そうすると、大分高いものを買わなくてはならないというようなこともありまして、今回の場合、低価格調査制度の対象にしたいということで協議しまして行いました。内容的に、私が全国の市町村の防災行政無線の入札状況の価格の状況を見ましたら、半分前後というものが非常に多くありました。中には半分以下のものもあったし、6割ぐらいのものもあったということで、現在の状況で、今回の場合は、機器の購入というのがほとんどの部分で、労務賃が非常に少ないということもありまして、こういう現象になったのかなということの考えでありますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） そうしますと、予算計上した後いろいろな問題が出てきて、その調べた結果、その入札状況を調べたらば低価格のものもある。そういう形でかなり価格が下がる可能性もあるので、品質のいい物も導入できる可能性がある。その入札の最低価格制度を外したところで入札を行った結果、これだけの効果ができた、こういうことですか。そうすると、一応そういう形で、これは私はちょっと意見みたいな形になって申しわけないのですが、最初の見積もり価格のときにある程度低価格制度の話とか、予算計上のときにもう一つ踏み込んだところで計上すべきだったのではないかなということが1つと、また逆にそういう形で予算を計上した後、町の行政のほうの判断で低価格にやるような行為ができたということは、すばらしいという評価もしていきたいと思っています。いずれにしても、入札、大きなお金で町の財産をつくるわけですので、今後とも鋭意努力していただければと思います。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 要望でいいのですか。石内議員。

2番（石内國雄君） 要望でいいです。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

1 1番村田安男議員。

〔1 1番 村田安男君発言〕

1 1番（村田安男君） 確認させていただきます。

入札制度には幾つかあるかと思っておりますけれども、今回の入札は、最低価格というような状況の中での見積額に応じての入札というようなことで私最初解釈しているのですけれども、当然入札には近

目入札ももろもろございます。途中でその最低価格を外す、それともう一つは、応札には当然これは説明会がございます。事前説明会がありますけれども、説明会の後に入札、言ってみれば応札するわけでございますけれども、その説明会の内容である程度理解して応札するわけです。6社が応札していて途中で3社が外れるということは、私は考えられないのですけれども、その説明会の内容について、どのような形で説明したのか。私も過去にこういう立場でやったことあるのですけれども、大変怒られたのですけれども、1億500万円の見積もりを出したところ、ある業者が、スタンドデスクを4,500万円で落としてしまって、これは県外だったのですけれども、おまえのところが悪いのだというので、えらい怒られましたけれども。とにかくその本当に考えられないような価格が出る場合がございます。当然後々の仕事の中で完璧な仕事を期さなくてはならないということなので、この辺のことについても、どこか事例があるかどうか、この3点についてお伺いします。よろしくお祈りします。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 入札前の公告のお話だと思うのですけれども、現在町は電子入札で入札を執行しております。ですから、条件つき一般競争入札ということで、これを扱いました。入札公告でございますが、9月の21日の日にホームページ上に掲示したということでございます。その中には、入札に参加する者に必要な資格というものがあまして、全部で12項目あります。その項目と、あと設計業務の受託者との関係で、関係ないものということの内容のものがあります。それを挙げた段階で、要するにこの応募があったわけです。応募が全部で6社あまして、その会社の審査をした結果6社該当ということで、6社に仕様書の提示をしたということでございます。その仕様書の提示に基づきまして、自分のところでできるできないを判断した結果が、要するに3社の辞退ということになったのかなということで考えております。詳しくは、設計のほうの生活環境安全課のほうの担当に詳しくは説明していただければと思いますけれども、一応流れとしてはそのような形でございます。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） ただいまのご質問ですが、ただいま総務課長のほうから答弁があったように、この入札については、説明会等はございません。そういう中で、公告をしてから、その後に参加申し込みをいただいて、6社参加申し込みをいただいたと。その後には質問期間というものを設けます。その質問期間の中では、5社から約30件ほどの質問が参りました。そういう中で、町といたしましても、町長の指示によりなるべく多くの業者の方に入札に参加していただけるようにという指示もございまして、できるだけ仕様書の仕様を損ねないような方向で回答をするという中で、機能を損なわないというものを条件に回答をさせていただいている。そういう中で、どうしてもという中では、1社は、どうしてもうちのほうが5ワットの出力のものをおさめてくださいという

ものがありました、それが5ワット相当でよろしいかという質問もございました。そういうものについては、5ワットを基準とするというものもありましたので、その中では、その業者はやむを得なく外れたのかなというものもございました。そういう中で、できるだけ最大限多くの業者に入札をしていただけるような方向で今回は進んでいるということでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 当然落札価格が低いということは、町にとっては、それだけ結構な話でございます。私は、そういうことで評価したいと思えますけれども、この積算見積もり、それは当然頼んでやっていようかと思えますので、その辺について、ぜひきちんとした形でできるような状況というものを見据えた形で、今後ぜひ同じような形でやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

結構です。

議長（宇津木治宣君） 次に、1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） この落札の金額なのですけれども、毎々私が言っているとおり、ちょっと金額は高いなと。何を基準にこの9,600万円が出たかということなのです。できれば、どこもそうなのですけれども、我々が補助金なんかもらう場合は、見積もりも国のほうは1社ではなく2社、3社、複数入れて、その中で検討してくれというのでありながら、自治体がやる場合、自分たちがやる場合、恐らく設計事務所1社ぐらいの検討だと思っております。ですから、こんなような結果が出てしまうのではないかと私は思うのです。それで、正直な話、今聞きましたら5ワット、5ワットの無線機、私も無線、アマチュア持っているので大体わかるのですけれども、大体アマチュアの場合は10ワットなのです。玉村町は6キロ、6キロですから、5ワットあれば十分届くと思うのですけれども、デジタルにしても、こんなこと言っては失礼なのですけれども、大体調べた結果、1台高くて20万円なのです、正直な話、デジタルの無線機は、防水機能を全部備えまして。そんな中で、やはり特殊で、自治体の場合は、規制の中で流すのではないから出てきますけれども、そのくらいの発注側はやっぱり知識を持たないと、正直な話、今の話ではないのだけれども、9,600万円の見積もり価格を設計事務所から聞いていただいて、そのままのみにして、今度いろいろと町長が言うとおりの門戸を広げて、いろんな方面から入れてみたところ、3分の1以下なんて金額が出てしまうのです。これは何をやっているのだと、今のこの現在に。はっきり言って。これは、もう正直な話、行政側の知識のなさ、これ露呈したのと同じですよ。ましてまたこれをやっているメーカーのほうも、いろいろ調べると時期価格というのは変わっているのです、正直な話。パソコンだって以前はもう少し高かったものが、もう本当に6分の1の価格ぐらいになってしまっているのです。価格というのは必ず進歩し

ていますから、その辺をやはりいろいろ考えながらやっていかないと、このように何だこれとは。これ町なんかに出したらえらい問題になりますよ。という問題があるので、今後もしこういうやる場合はいろいろ考えないと。そして、はっきり言って私もその逆の立場にいましたからよくわかるのですが、けれども、こんないろんな地方公共団体から出す国の、例えば災害特記で出すというときは、もうはっきり言ってメーカー側は、出すほうは魑魅魍魎な人間ばかりですから、こんなときとばかり。ですから、余計今後、もう何といても日本は昔みたいに右肩上がりではないのだし、予算もないし、玉村町も合併もしないし、もうお金もないというところに来ているのですから、つまらない金額の、はっきり言って10万円や20万円の金額安くしたからどうのこうのよりも、やはりこういう問題をやはりこれぱっとやりますと6,000万円からですから、でかいですよ。こういう問題にやはり今後はいろんな建築においても、耐震構造の建築においても、すべてにやはりコンサルタント会社、やはりこれはもう複数入れてやっていかないと、このようなことが出て、再度このようなことがないようにはしてもらいたい。何しろこのお金は、皆さんのはっきり言って血税が集まった金額ですから、その辺を十分理解して、今後の町の運営にさせていただきたいと、こう思いますが。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 要望ですね。

1番（笠原則孝君） 要望です。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 予定価格の約3分の1弱で入札できたということは、大変な成果だと思っております。これは、電子入札による競争原理が働いたまさに成果かなと、そんなふうに考えます。これから運用の面になるわけですが、これについては、メンテナンスの問題が多分出てくると思うのです。本体が安かったから、今度はメンテナンスで取り返しを取られたのではまた困るわけで、先ほど総務課長のほうからも話がありましたとおり、いろいろ調査をしていただいて、妥当なところを1つ出していただきたい、そんなふうに考えます。

それと、運用になりますと、今度は無線業務取扱者資格者とか、そういう問題、準備体制に入ると思うのですけれども、その辺はどんなふうに考えているかお聞きします。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） メンテ等の今後の問題でございますが、これにつきましても十分精査をした中で今後進めていきたいというふうに考えております。それで、来年4月からは、これが運用が開始になります。そういう面では、これは特殊無線従事者の免許が必要になります。これは、完成するまでにその従事者免許を取得すればよろしいということになっておりますので、担当2名お

りますので、この2名に免許取得をさせて運用をしていきたいというふうに考えております。これにより十分訓練を行って、十分使いこなせるようにしていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午前9時24分休憩

午前9時24分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○字句等整理委任について

議長（宇津木治宣君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○閉 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議はすべて終了いたしました。慎重審議ありがとうございました。

災害対策事業は、平穩無事であれば無駄な予算執行と言われ、災害が発生すれば準備不足とも言われてしまうものであります。しかしながら、町民の命と財産を守る使命の執行には、あらゆる自然状況、災害状況を想定し、的確に適正に対策を図ることが必要であり、強く望むところであります。

これをもちまして、平成22年玉村町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前9時26分閉会